

令和 7 年度厚岸湖別寒辺牛湿原学術研究奨励補助金報告書
ゼニガタアザラシの生息状況と漁業被害に関する研究
～特に厚岸湖内に注視して

北海道大学農学研究院動物生態学教室 小林由美

厚岸湖は、北海道東部の別寒辺牛湿原の下流に位置する汽水湖であり、国定公園・鳥獣保護区に指定され、ラムサール条約登録湿地として国際的にも重要な自然環境を有している。多数の水鳥類や希少猛禽類の生息地として知られる一方、カキ養殖、アサリ・ツブ漁、小型定置網漁、氷下待網漁などの多様な漁業が営まれ、古くから利用されてきた。

2023 年頃より、湖内にゼニガタアザラシが上陸するようになり、漁業被害が発生しているとの情報が地域住民から寄せられるようになった。本研究の目的は、特に厚岸湖内に注視して、ゼニガタアザラシの生息状況と漁業被害に関する知見を収集・整理して、本種と人との共存にむけた提言を行うことである。

2025 年 5 月から月に 1 回程度、湖内の乗船調査を行った結果、ゼニガタアザラシとゴマフアザラシが”あさり島”に上陸して休息していたり、定置網周辺で遊泳している様子が確認された。アザラシたちは、船が近づくといったんは逃げるが、船が離れるとすぐに元の場所に戻っていた。最短で、船が 5～6m 程度に近づくまで逃げることなく人馴れしていた。2026 年 3 月 9 日に地元映像会社がドローン撮影した映像をご提供いただいた。解析の結果、計 116 頭のアザラシ類が湖内の“あさり島”に上陸しているのが確認された。湖内が安全と学習したアザラシが急速に湖内での生息場所を拡大していると推察される。

11 月 5 日に厚岸漁協で開催された「ちか・こまい氷下待網漁業班総会」にて実施したアンケート調査では、出席した漁業者全員から、魚の食害や網の破損といった深刻な漁業被害が報告された。多くの漁業者は被害実態の把握やアザラシ類の駆除を望み、加えて忌避装置の導入や網の改良、行動調査、被害補償など、非致死的手法を含めた包括的な対策の必要性を指摘していた。湖内での被害発生の背景としては、令和元年に沖合のサケ定置網漁の廃業により沿岸域での採餌環境が変化したことや、近年の温暖化に伴い厚岸湖が全面結氷しないため、アザラシ類が資源豊富な湖内を利用しやすくなった可能性が考えられる。

ゼニガタアザラシは環境省の管轄下で保護管理対象種であり、ゴマフアザラシについては北海道の管轄である。行政・漁業者・研究者で行われた意見交換会の中で今すぐできる対応として挙げられたものには現実的な解決策は見出されておらず、ゼニガタ・ゴマフ両種の正確な識別の困難さなど、多くの制約が懸念されている。

湖内で営まれる漁業は小規模であり、被害に直面する漁業者数も限られている。そのため被害総額が小さく評価されやすく、結果として行政的対応や支援が後回しにされがちなものかもしれない。被害の規模にかかわらず、野生動物との関係性の変化によって生業の継続が脅かされている第一次産業者の存在を軽視すべきではないだろう。自然保護が重視さ

れる地域において、漁業という人間の生業をどのように守るべきか。地域住民、一般市民、研究者、行政など、立場や世代の異なる者たちで知恵を出し合い、現場に根ざした野生動物保護・管理の在り方を模索し、今何ができるのか、何をなすべきかを検討し、早急に対応しなければならない。